

敬愛大学八日市場高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動目標

- (1) 建学の精神「敬天愛人」の理念の下で、生徒の個性や可能性を引き出し、知識や技能、体力等の向上を目指す。
- (2) 自主性、協調性、責任感、連帯感等を育成し、自己の努力を通して達成感、自己肯定感の涵養に努める。
- (3) 部活動の楽しさや喜びを味わい、生徒が生涯にわたってスポーツや芸術文化等の活動に親しむ基礎を育成する。
- (4) クラスや学年を越えた交流の中で生徒同士や生徒と教員等の好ましい人間関係の構築を図る。

2 部活動のあり方に関する基本方針

(1) 指導方針

- ア 生徒の人権を尊重し、生徒の人格や尊厳を不当に傷つける言動や体罰、ハラスメントのない指導を行う。
- イ 部活動の目標や活動計画の作成は、生徒の意見を把握し、発達段階の体力等の状況を踏まえ、生徒の主体性を尊重して作成する。
- ウ 生徒の安全安心を確保し、計画的な活動の休養日を適切に設け、短時間で効果が得られる合理的で効率的な活動を行う。

(2) 活動時間・休養日について

ア 活動時間

- ①学 期 中：原則、平日は2時間程度、週休日及び休日は3～4時間程度
- ②長期休業中：原則、一日3～4時間程度
- ③強化活動日：大会や練習試合、合宿等において、上記①②の時間を超える必要がある場合は、こまめに休憩時間を設けたり、大会等の終了後に十分な休養日を設けるなど、過度な活動（練習）が長時間（期間）にならないように配慮する。
- ④年間の休養日を平日と週休日、休日、学校閉鎖日等を合わせて、104日以上となるよう年度当初に活動計画を立てる。
- ⑤定期考査1週間前から定期考査最終日の前日までは、原則として部活動を行わない。ただし、大会等が直後に計画されている場合は、事前に届け出て校長の許可を得て、調整のための活動を一時間程度行うことができる。

⑥年末年始及び夏季休業中の学校閉鎖日は、原則として部活動を行わない。大会等で活動の必要が生じた場合は、事前に届け出て校長の許可を得て活動することができる。

(3) 事故防止

活動内容や環境整備に注意し、事故防止に努めるとともに、安全で安心な部活動を推進する。

ア 発達段階に応じた指導

各生徒の体力、技術の習得状況、健康状況等を把握し、生徒の発達段階に応じた無理のない活動となるよう留意する。

イ 安全確認の徹底

生徒一人一人に安全に関する知識や技能を身に付けさせ、生徒自身が主体的に自分や仲間の安全を守れるように指導する。

ウ 施設・設備・用具等の点検

部活動顧問は、日頃より施設・設備・用具等の安全管理に細心の注意を払うとともに、生徒自身にも活動前点検を徹底させる。

エ 気象状況や光化学スモッグ注意報の発生状況に留意し、事故防止に努める。

オ 夏季においては、特に、こまめに休憩時間を設け、水分や塩分を補給するなど熱中症対策を行う。

カ 校内体制の整備

不測の事態に備え、けが人や病人の発生から手当てや管理職への報告、医療機関や保護者への連絡、記録の保存等、校内体制を整備する。

3 部活動の運営に関する留意事項

(1) 部活動顧問は、年度初めに「年間の活動計画（活動日、休養日、大会参加予定日等）【別紙様式】」を、年度末に「年間の活動報告（実績等）」を作成し、校長に提出する。

(2) 部活動顧問は、活動方針、活動計画等を示し、生徒・保護者の理解と協力に基づいて活動を行う。

(3) 部活動顧問は、部費等の徴収を行う必要がある場合は、校長の決済を受けて、保護者宛に文書で依頼するとともに会計報告を行う。

(4) 「部活動に係る活動方針」及び「年間の活動計画（活動日、休養日、大会参加予定日等）」等をホームページ上に公表する。

(5) 「部活動に係る活動方針」等は、毎年度見直しをする。